

級別及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	150	12.0	主事（育児休業代替任期付職員8人含む） 技師 計	130 20 150	608	48.8	係員級
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	194	15.6	主事 技師 再任用主事 再任用技師 任期付短時間勤務職員 計	84 21 56 28 5 194			
3級	主任主事又は主任技師の職務	264	21.2	主任主事 主任技師 計	188 76 264			
4級	班長又は主任の職務	405	32.5	班長 主任 所長（再任用職員2人含む） 次長 副園長 室長 館長（再任用職員2人含む） 副館長 再任用主事 再任用技師 計	142 228 4 9 5 1 3 1 11 1 405	405	32.5	係長級
5級	副課長又は主査の職務	122	9.8	副課長 主査（再任用職員1人、任期付職員1人含む） 室長 所長 場長 館長 園長 次長 計	17 61 6 6 3 8 13 8 122	122	9.8	課長補佐級
6級	課長又は主幹の職務	85	6.8	課長 主幹 所長 次長 支所の支所長 館長 計	69 6 5 2 2 1 85	85	6.8	課長級
7級	1 担当部長、部次長又は参事の職務 2 会計管理者の職務 3 総合支所の支所長の職務 4 委員会等の事務局の長の職務	13	1.0	担当部長 参事 会計管理者 総合支所長 事務局長 計	3 1 1 5 3 13	13	1.0	部次長級
8級	1 部長又は監の職務 2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	14	1.1	部長 危機管理監 教育次長 議会事務局長 担当部長 計	8 1 1 1 3 14	14	1.1	部長級
合計		1,247	100.0					

医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	診療所長又は医員の職務	3	37.5	医師	3	3	37.5	—
				計	3			
2級	部長又は医長の職務	3	37.5	内科部長	2	3	0.0	—
				病院長代理	1			
計	3							
3級	副院長の職務	1	12.5	副院長	1	1	12.5	—
				計	1			
4級	病院長の職務	1	12.5	病院長	1	1	12.5	—
				計	1			
合計		8	100.0					

医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	1	5.6	臨床検査技師	1	1	5.6	—
				計	1			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士又は栄養士の職務	10	55.6	薬剤師	3	10	0.0	—
				理学療法士	1			
				栄養士	2			
				臨床検査技師（再任用職員1人含む）	4			
				計	10			
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士又は栄養士の職務	2	11.1	放射線技師	1	2	11.1	—
				理学療法士	1			
				計	2			
4級	主任の職務又は特に高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う職務	1	5.6	薬剤師（任期付短時間勤務職員1人含む）	1	1	5.6	—
				計	1			
5級	薬局長、技師長又は科長の職務	4	22.2	薬局長（任期付職員1人含む）	1	4	22.2	—
				技師長	2			
				臨床検査技師	1			
				計	4			
6級	高度の知識又は経験を必要とする薬局長、技師長又は科長の職務	0	0.0			0	0.0	—
				計	0			
合計		18	100.0					

医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	2	3.7	准看護師	2	2	3.7	—
				計	2			
2級	看護師又は相当高度の知識若しくは経験を必要とする准看護師の職務	24	44.4	看護師	23	24	0.0	—
				准看護師	1			
				計	24			
3級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う看護師又は特に高度の知識若しくは経験を必要とする准看護師の職務	19	35.2	看護師	10	19	35.2	—
				准看護師	9			
				計	19			
4級	看護師長の職務又は特に高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う看護師若しくはこれと同程度と認められる業務を行う准看護師の職務	7	13.0	看護師長	5	7	13.0	—
				主任看護師	2			
				計	7			
5級	総看護師長の職務	2	3.7	総看護師長	2	2	3.7	—
				計	2			
合計		54	100.0					